

もし、あなたが
認知症 になったら
どう思いますか？

(令和6年度 市川三郷町アンケート調査結果より)

【多かった回答】

不安 悲しみ
絶望

否定的なイメージ

転換

目指す姿

安心 喜び
希望

認知症になっても、
穏やかに楽しく生きていきたい

市川三郷町

とも

認知症と共に生きる
希望づくり検討会

誰もが安心して暮らせるまちづくりや

「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいます

もし、あなたが
認知症 になったとしても
希望をもって行いたいことは
どんなことですか？

(令和6年度 市川三郷町アンケート調査結果より)

【キーワード】(回答内容より抜粋)

趣味 旅行 美味しい食事 外出 買物 運転 勉強
家事 仕事 健康 動ける 自立 役に立つ 楽しむ
好きなこと 笑う 家族 友人 仲間 周りを巻き込む
社会との関わり つながり 自宅 地域 集える場
交流 会話 継続 維持 今まで通り 変わらない
勇気 前進 前向き 自分らしさ 選択できる 甘える
応援してもらう 認めてもらう 声をかけてほしい
知ってほしい 支えてほしい 支え合う 等

認知症になっても、
自分の力を活かし、希望と尊厳をもって
暮らし続けていきたい

そのために、備えておきましょう

人との 健康
つながり づくり 意思表示

【編集・発行／相談・問合せ先】

市川三郷町地域包括支援センター

(市川三郷町役場 介護課 包括支援係)

住所:市川三郷町市川大門 1790-3

TEL:055-272-1106 FAX:055-272-1198

知って・気づいて、共に生き・ともに歩もう
備えて 安心
認知症 希望ガイド

市川三郷町 認知症ケアパス

「認知症ケアパス」とは…

認知症と^{とも}共に安心して生きていくための「道しるべ」
として、地域にある資源を活用し、一人ひとりが望む
生活を実現するためのケアの流れを示したものです。



町の高齢化は進んでおり、私たちは「認知症が当たり前の世界」「認知症とともに歩む時代」を生きています。

認知症を「身近なもの」「自分事」ととらえ、認知症について備え、希望ある未来に向けて、自分の生き方を考えてみませんか？

市川三郷町

(令和7年3月発行)

市川三郷町 認知症ケアパス (認知症と共に安心して生きていくために活用できるケアの流れ)

※認知症は徐々に進行し、症状が変化していきます。下の表では、進行度別に本人の症状や町の支援体制を紹介しています。
症状の現れ方は、人によってさまざまであるため、あくまでも目安です。今後を見通す参考としてください。

認知症の程度	自立	認知症の疑い (MCI) (物忘れはあるが生活は自立)	初期 (見守りが必要)	中期 (手助けが必要)	後期 (常に介護が必要)
症状		・同じことを何度も言う、聞く ・会話の中に「あれ」「それ」などの代名詞が増える 等	・物をなくす ・薬の飲み忘れがある ・意欲が低下する 等	・着替えや食事、排泄が上手くできない ・時間、場所、季節がわからなくなる ・道に迷う 等	・歩行が不安定になる ・着替えや食事、排泄に介助が必要 ・言葉でのやりとりが難しくなる 等
本人の気持ち		・物忘れがある自覚がある 等	・できなくなったことを自覚し、今後のことが不安になる ・もどかしさ、焦り ・孤独感、自信がなくなる 等	・考えたりはつきりした意思表示ができなくなるが、感情は感じる 等	
やっておきたいこと (備え)		・認知症や介護について知る機会を持つ ・友人や地域とのつながりを大切にする ・かかりつけ医をもつ ・今後の生活設計を考えておく 等	・心配なことがあれば、相談機関に相談する ・定期的にかかりつけ医に受診し相談し治療を受ける ・必要なサービスを利用する ・外出し他者と交流する ・認知症を隠さず身近な人に伝えて、協力者をつくる 等	・できることは続ける ・最期をどのように迎えたいか、本人の気持ちに立って家族で話し合う 等	
相談	町地域包括支援センター ・ 認知症コールセンター ・ 若年性認知症相談支援センター ・ 認知症の人と家族の会:山梨県支部/峡南支部(ともしびの会) 等 ☎:055-272-1106 ☎:055-222-7711 ☎:0553-22-2212 ☎055-244-2771				
医療	かかりつけ医・歯科医・薬局・認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センター 等		通院が大変になったら… 訪問診療・居宅療養管理指導 等		
予防・活動できる場所	ふれあいいきいきサロン・認知症カフェ・趣味の会・ボランティア・シニアクラブ・公民館活動 ミニデイサービス・百歳体操・できじゃん教室・フレイル予防教室・地域リハビリテーション事業 みんなの広場市川三郷・市川三郷スポーツクラブ 等				 
介護保険サービス	【在宅サービス】 居宅介護支援・通所介護・通所リハビリ・訪問介護・訪問リハビリ・訪問看護 訪問入浴介護・居宅訪問管理指導・福祉用具貸与、購入・住宅改修・短期入所 等				【施設サービス】 グループホーム 介護老人保健施設・介護老人福祉施設 等
見守り	家族・友人・近隣住民・商店・公共機関・民生委員児童委員・地区組織・認知症キャラバンメイト・認知症サポーター・チームオレンジ・配食サービス 虐待防止ネットワーク・徘徊 SOS ネットワーク・おかえりマーク・ヘルプマーク・GPS・ふれあいペンダント(緊急通報システム) 等				
権利擁護	日常生活自立支援事業				成年後見制度

※上記の表にある各種資源やサービス等の詳細については、町地域包括支援センター(☎:055-272-1106)へお問合せください。